**「丸亀市図書館協議会」公募委員を募集します**

|  |  |
| --- | --- |
| 応募資格 | 次の要件をすべて満たす人  (1)市内に居住または通勤、通学している人  (2)任期開始日（令和７年７月1日現在）において、満18歳以上の人  ※市議会議員及び市職員並びに２つ以上の審議会等の委員に委嘱されている人は除きます。 |
| 募集人数 | １人以内 |
| 任　　期 | ２年(令和7年7月1日～令和9年6月30日) |
| 応募方法 | 応募用紙に必要事項と800字程度の応募理由を記入し、中央図書館までご提出ください。  ※応募用紙は、図書館(中央・綾歌・飯山)、情報公開コーナー（市役所１階）、綾歌・飯山市民総合センター、本島・広島市民センター、各コミュニティセンター、市民活動交流センター（マルタス）に設置しています。また、市ホームページからダウンロードすることができます。  ※応募用紙は、郵送、持参、ファックス、電子メールで受け付けます。 |
| 募集期間 | 令和7年5月7日（水）～5月21日（水）必着 |
| 選　　考 | 応募用紙の応募動機や年代、性別などを選考委員会で総合的に審査して選考します。選考にあたっては次の評価項目に従い採点し、協議・決定します。  ・委員として参画する意欲や熱意  ・経歴や活動実績、地域性  ・市民の立場から、市政や図書館に対する公平・建設的な意見が期待できるかどうか |
| 選考結果 | 選考過程の説明責任の観点から、原則、応募者の年代、性別を、応募者全員に通知するとともに市ホームページで公表しますので、公開を希望しない項目については応募用紙の該当欄にチェックを入れてください。なお、委員に選任された方の氏名は、市ホームページで公表する委員名簿や議事録に掲載します。 |
| そ の 他 | (1)会議は原則公開し、内容は公表します。  (2)委員には、本市の規定に基づいて報酬をお支払いします。  (3)会議は、年2回程度で、原則として平日の昼間に開催します。 |

【問い合わせ・提出先】

〒763-0022　丸亀市浜町80番地1　丸亀市協働推進部図書館

電話：0877-22-3746　　　FAX：0877-22-3775　　E-mail:toshokan@city.marugame.lg.jp